

平成30年生駒市議会（第8回）定例会議案

平成30年12月5日

生 駒 市

平成30年生駒市議会（第8回）定例会議案目録

議案番号	議 案 名	頁
議案第 70 号	平成30年度生駒市一般会計補正予算（第5回）	1～25
議案第 71 号	平成30年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）	26～28
議案第 72 号	平成30年度生駒市下水道事業特別会計補正予算（第1回）	29～32
議案第 73 号	平成30年度生駒市水道事業会計補正予算（第1回）	33～38
議案第 74 号	生駒市選挙公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	39
議案第 75 号	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	40～42
議案第 76 号	生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	43
議案第 77 号	生駒市公平委員会委員の選任について	44
議案第 78 号	生駒市固定資産評価審査委員会委員の選任について	45

議案第 70 号

平成30年度生駒市一般会計補正予算（第5回）

平成30年度生駒市の一般会計の補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ959,846千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,438,001千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成30年12月5日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		5,213,370	94,991	5,308,361
	1 国庫負担金	4,386,441	65,713	4,452,154
	2 国庫補助金	801,051	29,278	830,329
15 県支出金		2,365,270	42,223	2,407,493
	1 県負担金	1,685,910	32,856	1,718,766
	2 県補助金	474,706	9,367	484,073
18 繰入金		1,787,399	154,616	1,942,015
	1 基金繰入金	1,787,399	154,616	1,942,015
19 繰越金		276,990	452,416	729,406
	1 繰越金	276,990	452,416	729,406
21 市債		2,407,800	215,600	2,623,400
	1 市債	2,407,800	215,600	2,623,400
歳 入 合 計		37,478,155	959,846	38,438,001

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		351,897	-6,210	345,687
	1 議会費	351,897	-6,210	345,687
2 総務費		3,899,276	432,849	4,332,125
	1 総務管理費	2,971,510	434,293	3,405,803
	3 戸籍住民基本台帳費	241,230	-5,392	235,838
	4 選挙費	54,162	2,006	56,168
	6 監査委員費	34,921	1,942	36,863
3 民生費		14,716,077	263,417	14,979,494
	1 社会福祉費	5,858,985	217,116	6,076,101
	2 児童福祉費	6,515,544	35,501	6,551,045
	3 生活保護費	1,563,308	10,800	1,574,108
4 衛生費		3,986,053	-9,895	3,976,158
	1 保健衛生費	1,727,390	-6,045	1,721,345
	2 清掃費	2,258,663	-3,850	2,254,813
5 産業経済費		442,798	2,478	445,276
	1 農業費	188,452	-5,852	182,600
	2 商工費	254,346	8,330	262,676
6 土木費		3,600,972	250,691	3,851,663

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	211,346	12,628	223,974
	2 道路橋梁及び河川費	960,340	-9,371	950,969
	3 都市計画費	1,290,901	6,750	1,297,651
	4 住宅費	112,404	-821	111,583
	5 下水道費	1,025,981	241,505	1,267,486
8 教育費		5,923,939	12,606	5,936,545
	1 教育総務費	327,742	3,892	331,634
	4 幼稚園費	876,717	2,780	879,497
	5 社会教育費	1,031,910	3,710	1,035,620
	6 保健体育費	1,198,820	2,224	1,201,044
9 災害復旧費		10,150	13,910	24,060
	1 土木災害復旧費	3,650	13,910	17,560
歳 出 合 計		37,478,155	959,846	38,438,001

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追加

[単位 千円]

款	項	事 業 名	金 額
土 木 費	土 木 管 理 費	急 傾 斜 地 県 工 事 負 担 金	5, 4 0 0
災 害 復 旧 費	土 木 災 害 復 旧 費	道 路 河 川 災 害 復 旧	1 3, 9 1 0

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加

[単位 千円]

事 項	期 間	限 度 額
交 通 費 等 助 成 業 務	平成 3 0 年度から 平成 3 1 年度まで	2 9 2, 1 5 1
子 ども ・ 若 者 総 合 相 談 窓 口 運 営 等 業 務	平成 3 0 年度から 平成 3 2 年度まで	1 2, 9 6 3

第 4 表 地 方 債 補 正

1 追加

[単位 千円]

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路河川 災害復旧事業	24,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる場合について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものとする。た だし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、若しくは 繰上償還又は低利に借換えること ができる。

2 変更

[単位 千円]

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法
道路橋梁 及び河川 整備事業 債	113,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合 について、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金につ いてはその 融資条件 により、銀 行その他 の場合に はその債 権者と協 定するも のとする。 ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 若しくは 繰上償還 又は低利 に借換え ることが できる。	122,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合 について、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金につ いてはその 融資条件 により、銀 行その他 の場合に はその債 権者と協 定するも のとする。 ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 若しくは 繰上償還 又は低利 に借換え ることが できる。
臨時財政 対策債	1,531,000	"	"	"	1,712,700	"	"	"

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	4,386,441	65,713	4,452,154	1 社会福祉費負担金	65,713	介護給付費等負担金
計	4,386,441	65,713	4,452,154			

[単位 千円]

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	244,035	29,278	273,313	1 社会福祉費補助金	3,838	地域生活支援事業補助金
				2 児童福祉費補助金	25,440	保育対策総合支援事業費補助金 子ども・子育て支援交付金
計	801,051	29,278	830,329			

[単位 千円]

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費県負担金	1,669,719	32,856	1,702,575	1 社会福祉費負担金	32,856	介護給付費等負担金
計	1,685,910	32,856	1,718,766			

[単位 千円]

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県補助金	430,493	9,367	439,860	1 社会福祉費補助金	5,260	地域生活支援事業補助金 精神障害者医療費補助金 1,919 3,341
				2 児童福祉費補助金	4,107	子ども・子育て支援交付金
計	474,706	9,367	484,073			

[単位 千円]

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 公共施設整備基金繰入金	933,314	-86,889	846,425	1 公共施設整備基金繰入金	-86,889	
3 減債基金繰入金	138,773	241,505	380,278	1 減債基金繰入金	241,505	
計	1,787,399	154,616	1,942,015			

[単位 千円]

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	276,990	452,416	729,406	1 繰越金	452,416	前年度繰越金
計	276,990	452,416	729,406			

[単位 千円]

(款) 21 市債

(項) 1 市債

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 土木債	122,400	9,000	131,400	1 道路橋梁及び 河川債	9,000	道路整備事業債
5 臨時財政対策債	1,531,000	181,700	1,712,700	1 臨時財政対策 債	181,700	
7 災害復旧債	0	24,900	24,900	1 土木災害復旧 債	24,900	
計	2,407,800	215,600	2,623,400			

歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明	
				国県支出金	財 源					
					特 定 地 方 債	其 他				一 般 財 源
1 議会費	351,897	-6,210	345,687			-6,210	2 給料	-3,500	人事異動等による	
							3 職員手当等	-1,710	人事異動等による	
							4 共済費	-1,000	人事異動等による	
計	351,897	-6,210	345,687			-6,210				

[単位 千円]

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明	
				国県支出金	財 源					
					特 定 地 方 債	其 他				一 般 財 源
1 一般管理費	1,933,072	-22,000	1,911,072			-22,000	3 職員手当等	-22,000	人事異動等による	
5 財産管理費	423,221	452,413	875,634			452,413	25 積立金	452,413	職員退職給与基金 減価基金	
							2 給料	3,000	人事異動等による	
9 人権施策費	59,556	3,880	63,436			3,880	3 職員手当等	180	人事異動等による	
							4 共済費	700	人事異動等による	
計	2,971,510	434,293	3,405,803			434,293				

[単位 千円]

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				国県支出金	特定地方債	その他	区分	金額	
1 戸籍住民基本台帳費	240,081	-5,392	234,689			-5,392	2 給料	-3,200	人事異動等による
							3 職員手当等	-1,192	人事異動等による
							4 共済費	-1,000	人事異動等による
計	241,230	-5,392	235,838			-5,392			

[単位 千円]

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				国県支出金	特定地方債	その他	区分	金額	
1 選挙管理委員会費	31,910	2,006	33,916			2,006	2 給料	100	人事異動等による
							3 職員手当等	1,606	人事異動等による
							4 共済費	300	人事異動等による
計	54,162	2,006	56,168			2,006			

[単位 千円]

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				国県支出金	特定地方債	その他	区分	金額	
1 監査委員費	34,921	1,942	36,863			1,942	2 給料	700	人事異動等による
							3 職員手当等	842	人事異動等による

[単位 千円]

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 定 財 源	地方 債 の 他	一般財源	区 分	金 額	
							4 共済費	400	人事異動等による
計	34,921	1,942	36,863			1,942			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 定 財 源	地方 債 の 他	一般財源	区 分	金 額	
1 社会福祉総務費	316,477	9,620	326,097			9,620	2 給料	2,000	人事異動等による
							3 職員手当等	5,120	人事異動等による
							4 共済費	2,500	人事異動等による
2 国民年金費	36,199	-2,958	33,241			-2,958	2 給料	-1,800	人事異動等による
							3 職員手当等	-708	人事異動等による
							4 共済費	-450	人事異動等による
3 障がい者福祉費	2,250,279	146,722	2,397,001	107,667 (国負)	65,713 (国補)	39,055	20 扶助費	146,722	精神障害者医療費 障害福祉サービス費 障害児施設給付費 自立支援医療給付費 地域生活支援事業費
				3,838 (県負)	32,856 (県補)				6,683 62,625 60,280 8,525 8,609
5 後期高齢者医療費	1,384,518	63,454	1,447,972			63,454	19 負担金補助及び交付金	63,454	療養給付費負担金
7 人権文化センター運営費	53,555	278	53,833			278	2 給料	50	人事異動等による

										3 職員手当等	203	人事異動等による
										4 共済費	25	人事異動等による
計	5,858,985	217,116	6,076,101	107,667					109,449			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金額	説 明	
				特 定 財 源	補 正 額 の 財 源 内 訳					
					国庫支出金	地方債				その他
1 児童福祉総務費	2,942,550	35,501	2,978,051	29,547 (国補)	25,440 (県補)	4,107	5,954	2 給料	-500	人事異動等による
								3 職員手当等	-196	人事異動等による
								4 共済費	-125	人事異動等による
計	6,515,544	35,501	6,551,045	29,547			5,954	19 負担金補助及び交付金	36,322	私立保育所等施設整備費補助金 24,000 病児保育実施補助金 4,371 地域子育て支援拠点事業補助金 7,951

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金額	説 明	
				特 定 財 源	補 正 額 の 財 源 内 訳					
					国庫支出金	地方債				その他
1 生活保護総務費	108,308	10,800	119,108				10,800	2 給料	5,000	人事異動等による
								3 職員手当等	3,300	人事異動等による
								4 共済費	2,500	人事異動等による

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区	節	金額	説明
				国県支出金	財源					
					地方	その他				
計	1,563,308	10,800	1,574,108			10,800				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区	節	金額	説明
				国県支出金	財源					
					地方	その他				
1 保健衛生総務費	822,524	-6,550	815,974			-6,550	2 給料	-5,000	人事異動等による	
							3 職員手当等	-300	人事異動等による	
							4 共済費	-1,250	人事異動等による	
2 予防費	621,196	505	621,701			505	19 負担金補助及び交付金	505	風しんワクチン等接種補助金	
計	1,727,390	-6,045	1,721,345			-6,045				

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区	節	金額	説明
				国県支出金	財源					
					地方	その他				
1 清掃総務費	142,051	1,080	143,131			1,080	2 給料	500	人事異動等による	
							3 職員手当等	330	人事異動等による	
							4 共済費	250	人事異動等による	
3 ごみ処理施設費	839,640	-4,930	834,710			-4,930	2 給料	-3,000	人事異動等による	
							3 職員手当等	-1,180	人事異動等による	

										4 共済費	-750	人事異動等による
計	2,258,663	-3,850	2,254,813									

(款) 5 産業経済費

(項) 1 農業費

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	財 源				
					特 定 地 方 債	そ の 他			
2 農業総務費	74,759	-5,852	68,907				-4,200	人事異動等による	
							-1,652	人事異動等による	
計	188,452	-5,852	182,600						

(款) 5 産業経済費

(項) 2 商工費

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	財 源				
					特 定 地 方 債	そ の 他			
1 商工総務費	49,054	8,330	57,384				5,500	人事異動等による	
							330	人事異動等による	
計	254,346	8,330	262,676				2,500	人事異動等による	

(款) 6 土木費

(項) 1 土木管理費

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	財 源				
					特 定 地 方 債	そ の 他			
1 土木総務費	86,115	9,848	95,963				800	人事異動等による	

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出名	地方債	その他			
							3 職員手当等	3,248	人事異動等による
							4 共済費	400	人事異動等による
							19 負担金補助及び交付金	5,400	急傾斜地県工事負担金
2 建築指導費	125,231	2,780	128,011			2,780	2 給料	500	人事異動等による
							3 職員手当等	2,030	人事異動等による
							4 共済費	250	人事異動等による
計	211,346	12,628	223,974			12,628			

(款) 6 土木費

(項) 2 道路橋梁及び河川費

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出名	地方債	その他			
1 道路橋梁総務費	187,112	-9,371	177,741			-9,371	2 給料	-4,100	人事異動等による
							3 職員手当等	-4,246	人事異動等による
							4 共済費	-1,025	人事異動等による
計	960,340	-9,371	950,969			-9,371			

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額	財源		区分	金額	
					特定財源	その他			
計	1,025,981	241,505	1,267,486		241,505				

(款) 8 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額	財源		区分	金額	
					特定財源	その他			
1 教育委員会費	302,675	3,892	306,567			3,892	2 給料	700	人事異動等による
							3 職員手当等	2,842	人事異動等による
							4 共済費	350	人事異動等による
計	327,742	3,892	331,634			3,892			

(款) 8 教育費

(項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額	財源		区分	金額	
					特定財源	その他			
1 幼稚園費	694,738	2,780	697,518			2,780	2 給料	500	人事異動等による
							3 職員手当等	2,030	人事異動等による
							4 共済費	250	人事異動等による
計	876,717	2,780	879,497			2,780			

(款) 8 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	財 源				
					特定地方債	その他			
3 図書館費	341,519	3,710	345,229			3,710	2 給料 3 職員手当等	3,500 210	人事異動等による 人事異動等による
計	1,031,910	3,710	1,035,620			3,710			

[単位 千円]

(款) 8 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	財 源				
					特定地方債	その他			
3 学校給食センター運営費	298,915	2,224	301,139			2,224	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	400 1,624 200	人事異動等による 人事異動等による 人事異動等による
計	1,198,820	2,224	1,201,044			2,224			

[単位 千円]

(款) 9 災害復旧費

(項) 1 土木災害復旧費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				国県支出金	財 源				
					特定地方債	その他			
1 道路河川等災害復旧費	3,650	13,910	17,560			13,900	10 15 工事請負費	13,910	現年度災害応急工事
計	3,650	13,910	17,560			13,900	10		

[単位 千円]

補正予算給与費明細書

一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	(62) 722		2,970,317	2,740,657	5,710,974	6,741,393	
補正前	(65) 724		2,970,367	2,746,692	5,717,059	6,741,778	
比較	(-3) -2		-50	-6,035	-6,085	-385	

区分	職員手当の内訳	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	地域手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
補正後		84,660	114,996	345	190,791	16,173	161,935	35,183
補正前		84,660	114,996	345	190,794	16,173	161,935	35,183
比較		0	0	0	-3	0	0	0

夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	退職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
7,718		68,141	36,060	726,000	766,882	531,773
7,718		68,141	36,060	748,000	766,882	515,805
0		0	0	-22,000	0	15,968

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳	説明	備考	
給料	-50	給与改定に伴う増減	給与改定に伴う増加	給与改定の状況 0.2%	
		昇給に伴う増減			
		その他の増減分	退職・人事異動等に伴う減少	職員数の異動状況 採用・退職の状況等	補正後 722人 補正前 724人 比較 -2人 採用者 人 退職者 人
職員手当	-6,035	制度改正に伴う増減	支給基準変更に伴う増加	期末手当 千円	
		その他の増減分	勤勉手当	15,968	千円
			扶養手当		千円
			管理職手当		千円
			管理職員特別勤務手当		千円
			地域手当	-3	千円
特殊勤務手当		千円			
時間外勤務手当		千円			
休日勤務手当		千円			
			退職・人事異動等に伴う減少	夜間勤務手当 千円 単身赴任手当 千円 通勤手当 千円 住居手当 千円 退職手当 -22,000 千円 期末手当 千円 勤勉手当 千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分					
	一般職	消防職	教育職	技能職	一般職	技能職
補正後	平均給料月額 (円)	332,713	322,890	326,378	304,215	
	平均給与月額 (円)	412,213	423,937	376,137	344,474	
	平均年齢 (歳)	43.1	40.6	43.2	47.2	
補正前	平均給料月額 (円)	330,536	322,288	321,537	300,507	
	平均給与月額 (円)	412,234	417,895	376,063	347,260	
	平均年齢 (歳)	43.6	40.8	43.2	46.8	

イ 初任給

区分	一般職 (円)	消防職 (円)	教育職 (円)	技能職 (円)	国の制度	
					一般行政職 (円)	技能職 (円)
高校卒	153,000	158,300	153,000	165,200	148,600	146,000
大学卒	187,200	194,000	187,200		180,700	

ウ 級別職員数

区分	一般職		消防職		教育職		技能職			
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)		
補正後	1級	(61)	(12.1)	1級	(22)	(16.6)	1級	(6)	(10.3)	
	2級	(60)	(11.9)	2級	(15)	(11.3)	2級	(6)	(10.3)	
	3級	(62)	(100.0)	3級	(23)	(17.3)	3級	(15)	(26.0)	
	4級	(99)	(19.6)	4級	(45)	(33.8)	4級	(13)	(22.4)	
	5級	(134)	(26.6)	5級	(7)	(5.3)	5級	(6)	(10.3)	
	6級	(33)	(6.6)	6級	(14)	(10.5)	6級	(5)	(8.6)	
	7級	(54)	(10.7)	7級	(4)	(3.0)	7級	(7)	(12.1)	
	8級	(47)	(9.3)	8級	(3)	(2.2)	8級	()	()	
	計	(16)	(3.2)	計	(133)	(100.0)	計	(58)	(100.0)	
	補正前	1級	(62)	(100.0)	1級	(22)	(16.5)	1級	(5)	(8.5)
		2級	(504)	(100.0)	2級	(15)	(11.3)	2級	(8)	(13.6)
		3級	(58)	(11.5)	3級	(7)	(5.3)	3級	(11)	(18.5)
		4級	(57)	(98.3)	4級	(13)	(9.8)	4級	(2)	(3.4)
		5級	(21)	(4.2)	5級	(56)	(42.1)	5級	(20)	(33.9)
		6級	(76)	(15.1)	6級	(13)	(9.8)	6級	(5)	(8.5)
		7級	(172)	(34.3)	7級	(4)	(3.0)	7級	(8)	(13.6)
8級		(1)	(1.7)	8級	(3)	(2.2)	8級	()	()	
計	(55)	(11.0)	計	(133)	(100.0)	計	(59)	(100.0)		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般職	事務員	主事	主任	係長級	主幹	課長補佐級	課長級	部長級
	技術員	技師						

工昇給

補正後	区	分	合計	代表的な職種				技能職
				一般職	消防職	教育職	職	
補正後	職員数 (A)	職員数 (A)	722	504	133	58	27	
		昇給に係る職員数(B)	2号給	413	120	39	22	
			4号給					
			6号給	413	120	39	22	
			8号給					
比率 (B)/(A)	82.3	81.9	90.2	67.2	81.5			
補正前	職員数 (A)	職員数 (A)	724	502	135	59	28	
		昇給に係る職員数(B)	2号給	422	120	42	22	
			4号給					
			6号給					
			8号給					
比率 (B)/(A)	83.7	84.1	88.9	71.2	78.6			

才 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.075) (1.275) ((2.35)	有	
	2.125	2.325	4.45		
補正前	(1.075) (1.225) ((2.30)	有	
	2.125	2.275	4.40		
国の制度	(1.075) (1.275) ((2.35)	有	
	2.125	2.325	4.45		

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	市全域
支給率 (%)	6.0
支給対象職員数 (人)	722
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	6.0

ク 特殊勤務手当

区分	分	全職種	代表的な職種			
			一般職	消防職	教育職	技能職
給料総額に対する比率 (%)	(%)	0.6	0.5	0.1	2.9	0.2
支給対象職員の比率 (%)	(%)	19.8	12.9	21.8	79.3	14.8
代表的な特殊勤務手当の名称		訪問指導手当・環境衛生業務手当				

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容	内容
扶養手当	同	じ	
住居手当	同	じ	
通勤手当	一部異なる		自転車通勤の者は1,500円加算 10km未満の自転車以外の交通用具使用者は300円減額

議案第 71 号

平成30年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

平成30年度生駒市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153,328千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,437,610千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月5日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		876,145	153,328	1,029,473
	2 基金繰入金	98,442	153,328	251,770
歳 入 合 計		11,284,282	153,328	11,437,610

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 諸支出金		11,200	153,328	164,528
	1 償還金及び還付加算金	10,100	153,328	163,428
歳 出 合 計		11,284,282	153,328	11,437,610

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	98,442	153,328	251,770	1 財政調整基金繰入金	153,328	
計	98,442	153,328	251,770			

歳出

(款) 9 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特定地方	財源				
					国原支出金	その他			
3 償還金	1,000	153,328	154,328		153,328 (繰入)	153,328	23 償還金利子及び割引料	療養給付費等負担金等精算返還金	
計	10,100	153,328	163,428		153,328				

議案第 72 号

平成30年度生駒市下水道事業特別会計補正予算（第1回）

平成30年度生駒市の下水道事業特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の廃止は、「第3表地方債補正」による。

平成30年12月5日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		1,025,981	241,505	1,267,486
	1 一般会計繰入金	1,025,981	241,505	1,267,486
7 市債		880,405	-241,505	638,900
	1 市債	880,405	-241,505	638,900
歳 入 合 計		3,046,596	0	3,046,596

第 2 表 繰 越 明 許 費

[単位 千円]

款	項	事業名	金額
下水道費	下水道費	公共下水道管渠整備事業	110,000

第 3 表 地 方 債 補 正

廃止

[単位 千円]

起債の 目的	補 正 前				補 正 後				備考
	限度額	起債の 方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利 率	償還の方法	
公共下水道事業 (借換債)	241,505	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついてはその 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの とする。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、若しくは 繰上償還又は 低利に借換え ることができる。	—	—	—	—	満期一括償 還の地方債 を借換から 償還に変更 したため

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 一般会計繰入金	1,025,981	241,505	1,267,486	1 一般会計繰入金	241,505		
計	1,025,981	241,505	1,267,486				

[単位 千円]

(款) 7 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 下水道債	880,405	-241,505	638,900	1 下水道債	-241,505	公共下水道事業債 (借換債)	
計	880,405	-241,505	638,900				

[単位 千円]

議案第 73 号

平成30年度生駒市水道事業会計補正予算（第1回）

第1条 平成30年度生駒市水道事業会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度生駒市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（単位 千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 事業収益	3,131,803	147,677	3,279,480
第3項 特別利益	220,392	147,677	368,069

（単位 千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 事業費用	2,868,654	227,224	3,095,878
第3項 特別損失	75,860	227,224	303,084

第3条 予算第4条本文括弧書中に定めた資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「569,537千円」を「459,537千円」、過年度分損益勘定留保資金「528,808千円」を「418,808千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資本的支出	812,103	-110,000	702,103
第 1 項 建設改良費	775,910	-110,000	665,910

第 4 条 予算第 5 条に定めた継続費を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的 支出	建設 改良費	配水場 電気設備 更新事業	300,000	30	200,000	140,000	30	90,000
				31	100,000		31	50,000

平成 3 0 年 1 2 月 5 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

平成30年度生駒市水道事業会計補正予算（第1回）実施計画

1 収益の収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業 収 益			3,131,803	147,677	3,279,480	
	3 特別利益		220,392	147,677	368,069	
		1 過年度損益 修 正 益	220,392	147,677	368,069	過年度分長期前受金戻入

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業 費 用			2,868,654	227,224	3,095,878	
	3 特別損失		75,860	227,224	303,084	
		1 過年度損益 修 正 損	75,860	227,224	303,084	過年度分減価償却費

2 資本的支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的 支 出			812,103	-110,000	702,103	
	1 建設 改良費		775,910	-110,000	665,910	
		1 新設 改良費	735,787	-110,000	625,787	工事請負費

平成30年度 生駒市水道事業補正予算（第1回） 予定キャッシュ・フロー計算書
 （平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位 千円）

	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	264,702	△79,547	185,155
減価償却費	690,606	227,224	917,830
固定資産除却費	61,811	0	61,811
賞与引当金の増減額（△は減少）	61	0	61
貸倒引当金の増減額（△は減少）	300	0	300
長期前受金戻入額	△414,609	△147,677	△562,286
受取利息及び配当金	△5,477	0	△5,477
支払利息	555	0	555
未収金の増減額（△は増加）	△220,991	0	△220,991
未払金の増減額（△は減少）	57,655	0	57,655
前受金の増減額（△は減少）	△300	0	△300
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,702	0	△4,702
小計	429,611	0	429,611
利息及び配当金の受取額	5,477	0	5,477
利息の支払額	△555	0	△555
業務活動によるキャッシュ・フロー	434,533	0	434,533
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△714,773	110,000	△604,773
無形固定資産の取得による支出	△11,140	0	△11,140
補助金、寄附金等による収入	232,298	0	232,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	△493,615	110,000	△383,615
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△15,193	0	△15,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,193	0	△15,193
資金増減額	△74,275	110,000	35,725
資金期首残高	4,534,550	0	4,534,550
資金期末残高	4,460,275	110,000	4,570,275

継続費に関する調書

款	項	事業名	全体計画			前前年度 末までの 支払義務 発生額	前年度 末までの 支払義務 発生(見込)額	当該年度 支払義務 発生予定額	当該年度 末までの 支払義務 発生予定額	翌年度以 降の支払 義務発生 予定額	継続費の 総額に対 する進捗率						
			年 度	年 割 額	左の財 源内 訳							千円	千円	千円	千円	千円	%
			30	90,000	90,000	—	—	90,000	90,000	—	64.3						
			31	50,000	50,000	—	—	—	—	50,000	—						
			計	140,000	140,000	—	—	90,000	90,000	50,000	64.3						
資本的支出	建設改良費	配水場 電気設備 更新事業															

生駒市水道事業会計予定貸借対照表

(単位 千円)

科 目	平成30年度予定貸借対照表 (平成31年3月31日)		
	既決予定額	補正予定額	計
(資産の部)			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産	35,454,593	△ 110,000	35,344,593
減価償却累計額	△ 17,800,991	△ 227,224	△ 18,028,215
有形固定資産合計	17,653,602	△ 337,224	17,316,378
(2) 無形固定資産	19,659	0	19,659
固定資産合計	17,673,261	△ 337,224	17,336,037
2 流動資産			
(1) 現金預金	4,460,275	110,000	4,570,275
(2) 未収金	253,892	0	253,892
貸倒引当金	△ 2,115	0	△ 2,115
(3) 貯蔵品	12,714	0	12,714
流動資産合計	4,724,766	110,000	4,834,766
資産合計	22,398,027	△ 227,224	22,170,803
(負債の部)			
3 流動負債			
(1) 未払金	101,993	0	101,993
(2) 引当金	29,938	0	29,938
(3) 預り金	78,241	0	78,241
流動負債合計	210,172	0	210,172
4 繰延収益			
(1) 長期前受金	19,740,246	0	19,740,246
長期前受金収益化累計額	△ 12,183,213	△ 147,677	△ 12,330,890
繰延収益合計	7,557,033	△ 147,677	7,409,356
負債合計	7,767,205	△ 147,677	7,619,528
(資本の部)			
5 資本金			
(1) 資本金	10,035,689	0	10,035,689
資本金合計	10,035,689	0	10,035,689
6 剰余金			
(1) 資本剰余金	3,574,549	0	3,574,549
(2) 利益剰余金			
当年度未処分利益剰余金	1,020,584	△ 79,547	941,037
利益剰余金合計	1,020,584	△ 79,547	941,037
剰余金合計	4,595,133	△ 79,547	4,515,586
資本合計	14,630,822	△ 79,547	14,551,275
負債資本合計	22,398,027	△ 227,224	22,170,803

議案第 74 号

生駒市選挙公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成30年12月5日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市選挙公営に関する条例の一部を改正する条例

生駒市選挙公営に関する条例（平成5年7月生駒市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第8条中「（市長の選挙の場合に限る。）」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成31年3月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の生駒市選挙公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される市の議会の議員の選挙について適用し、この条例の施行の日の前日までにその期日を告示された市の議会の議員の選挙については、なお従前の例による。

議案第 75 号

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成30年12月5日

生駒市長 小 紫 雅 史

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

(生駒市職員の修学部分休業に関する条例及び生駒市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正)

第1条 次に掲げる条例の規定中「第104条第4項第2号」を「第104条第7項第2号」に改める。

(1) 生駒市職員の修学部分休業に関する条例（平成26年10月生駒市条例第30号）第3条第2号

(2) 生駒市職員の自己啓発等休業に関する条例（平成26年10月生駒市条例第31号）第4条第2号

(生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第2条 生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年12月生駒市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第5号中「卒業した者」の次に「（当該学科又は当該課程を

修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）」を加える。

(生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正)

第3条 生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成5年12月生駒市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第20条第6号及び第7号中「短期大学」の次に「（同法による専門職大学の前期課程を含む。）」を、「卒業した」の次に「（同法による専門職大学の前期課程を修了した場合を含む。）」を加える。

(生駒市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正)

第4条 生駒市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例（平成24年12月生駒市条例第60号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「短期大学」の次に「（同法による専門職大学の前期課程を含む。）」を、「卒業した後」の次に「（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後）」を加える。

第4条第2号及び第4号中「卒業した後」の次に「（学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後）」を、「同条第3号に規定する学校を卒業した者」の次に「（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の生駒市職員の修学部分休業に関する条例第3条第2号及び改正後の

生駒市職員の自己啓発等休業に関する条例第4条第2号に規定する課程には、学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）による改正前の学校教育法（昭和22年法律第26号）（以下「旧学校教育法」という。）第104条第4項第2号の規定により旧学校教育法第83条に規定する大学（当該大学に置かれる旧学校教育法第91条に規定する専攻科及び旧学校教育法第97条に規定する大学院を含む。）の課程に相当する教育を行う課程として認められていた課程を含むものとする。

議案第 76 号

生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成30年12月5日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

生駒市国民健康保険税条例（平成12年3月生駒市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書及び第23条中「54万円」を「58万円」に改める。

第24条の2第2項中「申告書を提出する場合には」を「申告書の提出に当たり」に改め、「書類」の次に「の提示を求められた場合には、これら」を加える。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の生駒市国民健康保険税条例の規定は、平成31年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第 77 号

生駒市公平委員会委員の選任について

生駒市公平委員会の委員に下記の者を選任したいから、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 生駒市●●●●●●●●

氏 名 吉 田 豊 彦

生年月日 昭和●●年●●月●●日

住 所 生駒市●●●●●●●●

氏 名 八 幡 満 久

生年月日 昭和●●年●●月●●日

平成30年12月5日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市固定資産評価審査委員会委員の選任について

生駒市固定資産評価審査委員会の委員に下記の者を選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

記

住 所 奈良市●●●●●●●●●●

氏 名 藤 村 光 世

生年月日 昭和●●年●●月●●日

住 所 奈良市●●●●●●●●●●

氏 名 脇 田 祥 尚

生年月日 昭和●●年●●月●●日

住 所 奈良市●●●●●●●●●●

氏 名 中 西 伸 之

生年月日 昭和●●年●●月●●日

平成30年12月5日提出

生駒市長 小 紫 雅 史